

渡辺勝幸 が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしてまいります。

- 交通事故が多発している上飯田一丁目交差点の現状と改善について



- 令和元年度宮城県議会・山形県議会交流議員連盟総会に出席
引き続き特別講演、一般社団法人日本ファームステイ協議会上山康博代表理事による「日本ならではの新しい宿泊モデルの構築に向けて」
意見交換会では、第一分科会「東北が一体となった広域的な観光振興の推進」に参加

- 宮城県看護連盟会員研修会 粟原の普門寺副住職による「看取り～死にゆく方とご遺族への寄り添い方」の講演

- 「全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ!国民大集会」に、宮城県議会拉致議連事務局長として出席

- 水土里ネット議員懇話会・土地改良区理事長意見交換会に出席

- 読売Bizフォーラム東北「新しい東北、新しい日本」
第1部は小泉進次郎衆議院議員の講演「日本らしい日本～ないものはない」
第2部は「若手町長と語る」女川町須田善明町長、利府町熊谷大町長とのディスカッション

- 日本行政書士政治連盟宮城県支部・宮城県議会行政書士議員連盟による県要望に、
議連事務局長として出席 遠藤副知事はじめ県執行部に要望活動

その他



- ◆第1回東部夏まつりにお招きいただきました。
- ◆【講演】8月21日、第1回「がわら日本酒の夕べ」にお招きいただき、「つくる」をテーマに大河原町の青年世代の皆様にお話を聞く機会をいただきました。大河原中央公民館、つくら仙台の起業支援や東北大での講義、PTAやおやじの会の話、子供たちの課題などについてお話ししました。
- ◆連坊オモシロ交流会
- ◆第39回六郷学区民大運動会
- ◆連坊商賈会が8月4日開催した「連坊チャリティー七夕茶会」
- ◆茶席を全額 宮城県の「東日本大震災みやぎこども育英基金」にご寄付いただきました。武内県保健福祉部次長に面会し、寄付をお渡しするとともに寄付の活用事業についてご説明いただきました。七夕茶会は今年で10回目、これまでに計164万円を寄付されています。

○県政報告会を開催しました!

8/4 第17回	連坊地区 [松音寺]	9/30 第18回	三本塚地区 [三本塚津波避難ビル二階] 県政について観光や農業についてお話をした後、三本塚地区における地域課題もお聞かせいただきました。
10/6 第19回	沖野地区 [沖野コミュニティセンター]	10/8 第20回	下飯田地区 [下飯田集会所]
10/11 第21回	南小泉地区 [南小泉町内会館]	10/13 第22回	遠見塚地区 [遠見塚コミュニティセンター]

○宮城県議会議員2期目がスタートします!

令和元年11月13日より新たな任期が始まり、渡辺勝幸2期目の活動がスタートとなります。
県議選でいただいた皆様の思いを、次の四年間の活動で実行に移してまいります。

渡辺勝幸プロフィール

昭和50年生まれ仙台市若林区出身。44歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大法学部卒。慶應大院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)。平成26年沖野東小PTA会長(平成31年まで)、平成27年宮城県議会議員(若林選挙区)初当選。現在、宮城県議会 文教警察委員会委員、スポーツ振興調査特別委員会副委員長。自民党宮城県連青年局長。東北大大学院非常勤講師(情報技術経営論)。仙台市立沖野中PTA会長。

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。
県政活動の参考にさせていただいております。

公職選挙法178条により、選挙後のあいさつ行為が制限されており当選御礼ができませんので、皆様には何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和元年
8月～10月

個人献金のお願い

地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。B4一枚の活動報告を5000世帯に郵送するだけでも、84円×5000世帯=42万円の費用がかかります。切手一枚でも大変助かります。

なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようよろしくお願い申し上げます。ボランティア・ボスティング活動へのご支援も合わせてお願いいたします!

渡辺勝幸は
自民党宮城県連
青年局長として、
若林区から国に対しても
県民の声を届けています。

仙台市議選、富谷市議選、
塙釜市長選などにおいて、
青年世代の候補の応援に尽力しました。

宮城県議会議員 渡辺 勝幸

県政レポート第16号

宮城県議会議員渡辺勝幸
県政レポート 第16号
発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所
発行日 令和元年11月10日

令和元年
11月

宮城県議会 第369回(令和元年9月) 定例会を終えました!

9月3日、宮城県議会第369回(令和元年9月)定例会が開会されました。この議会においては、震災からの復旧・復興や、国土強靭化の事業費などを計上した約116億円の補正予算案が提出され可決されました。

また、村井嘉浩知事は自民党・県民会議佐々木幸士幹事長の代表質問に答え、県視覚支援学校を建て替え、未就学児を対象にした幼稚部を新設する意向を明らかにしました。新校舎は令和6年度中の使用開始をめざします。

さらに、人口減少に伴い、酒類の国内市場が縮小する中、特産の日本酒をはじめ、ウイスキー、地ビール、ワインなど県産酒の振興を通じ、消費の喚起を図ることを目的とした、地酒での乾杯を推進する「食材王国みやぎの伊達な乾杯条例」が可決されましたとともに、県・生産者・関係機関が一体となり、将来にわたって我が県の主要農作物種子の安定的な生産・供給及び品質確保を図っていくための「主要農作物種子条例」も可決されました。

またこの議会において、県と県内35市町村で東日本大震災発生後から平成30年度までに復旧・復興に要した関連経費の総額が10兆円規模に上ることが明らかにされました。7月末の県人口(229万5,549人)を基に計算すると、県民1人当たりの震災関連費は約480万円となります。

補正予算の概要

東北連携による外国人観光客誘致促進費 700万円

東北6県及び仙台市が連携したプロモーション実施等による外国人観光客の誘客促進

新規

オリンピック・パラリンピック推進費 7,000万円

機運醸成のための都市装飾等や都市ボランティア研修の実施

新規

河川改良復興費 15億8,490万円

旧砂押川・皿貝川の護岸工事等、貞山運河等のがれき撤去

いじめ・不登校等対策調査研究費 260万円

スクールロイヤー活用に係る調査研究

防災・減災・国土強靭化対策費 35億4,206万円

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策

新規

入院生徒に対する教育保障体制整備費 341万円

入院中の高校生に対する教育保障体制の調査研究

文教警察委員会

8月委員会においては、全国学力・学習状況調査についての質疑をしました。また9月議会文教警察委員会において「令和6年度に建て替え、供用されることが明らかになった県立視覚支援学校について、支援学校を卒業した後も障害者スポーツに親しめるよう、施設開放について配慮すべきではないか」との関連質疑をしました。予算特別委員会文教警察分科会において、旧宮城県教育研修センター施設解体費用、スクールロイヤー活用研究事業、地域との協働による持続可能な未来社会を創造する人材育成、長期療養を要する生徒に対する効果的な学習機会調査研究事業などの補正予算について審議をしました。また、決算特別委員会文教警察分科会において、平成30年度の県教育庁・県警察本部関連の決算審査をしました。平成30年度決算は、共産党を除く全会派の賛成で認定となりました。

スポーツ振興調査特別委員会

一年間の委員会における調査活動を踏まえ、「スポーツ振興に関する諸施策」「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興施策に関する現状と課題について」、総括と具体的な提言を取りまとめ、議長に報告書を提出いたしました。今後の県の関係施策に生かしていくことになります。

政務活動費運用検討会議

一年近く議論を続けた政務活動費運用検討会議の報告書が高橋座長から相沢議長に提出されました。意欲的な支出抑制案などを含めた自民党案を提案しましたが他会派に反対され、合意は一部にとどまりました。

宮城県議会第369回(令和元年9月)定例会

一般質問(抜粋・要約)

9月13日

一般質問に立ちました!



傍聴に来て下さった皆様、ありがとうございました。質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見ることができます。

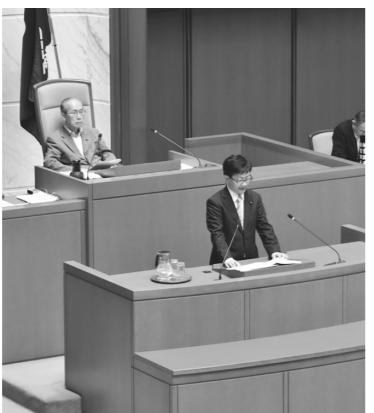
ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。

質問
1

復興の次の時代をどう描くか

① 県庁全体で、我が県が復興途上であり、心のケアや地域コミュニティの再生などの中長期的な課題が山積している現状を、更に強く継続的に国に訴えるべきと思うがどうか。

知事の答弁: 東日本大震災からの一日も早い復興に向けて、全力で復興事業に取り組んできた結果、インフラ整備を中心としたhardt事業については、概ね順調に進捗していると実感している。一方、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生など、復興の進展に伴う課題については、今後も、中長期的に取り組んでいく必要があると考えており、これらの課題について、これまで国に働きかけを行い、復興・創生期間後も適切に対応していく旨の方向性が示されている。国においては、年内にその方向性を具体化する「復興・創生期間後の基本方針」を策定することとしており、県としては、基本方針に我が県の実情が更にしっかりと反映されるよう、被災市町との連携を密にしながら、これまで以上に、県庁一丸となって、要望してまいりたいと考えている。



② 被災地の今後を考える上で「世界とのつながり」と「支える側に回る発想」は県政の方向性と軌を一にすると思うが、「復興の次の時代」をどう描くのか、国との連携と併せてどうか。

知事の答弁: 県では、令和3年度から10年間の県政運営の指針となる次期総合計画について、現行の「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」、そして、その推進力と位置づけている「宮城県地方創生総合戦略」の3つの計画を統合して策定する方向で、検討を開始したところ。次期総合計画は、まさに「復興の次の時代」の姿を描くものであり、復興の完遂に向けたきめ細かなフォローアップはもとより、富県宮城の新たなステージへの展開などを中心に据えながら、Society5.0の実現や、国際的な取組でもあるSDGsの達成などの新しい視点も加え、人口減少、少子高齢化など社会的変化への対応に、果敢に挑戦していくものにしたいと考えている。また、次期総合計画の内容を実現していくためには、国の支援が極めて重要であることから、積極的に意見交換等を行いながら、引き続き、緊密な連携に努めている。

④ 交通安全意識の啓発等に加え、交通安全施設整備事業に重点的に予算配分を行い、ソフトとハードの両面で交通安全を推進していく必要があると思うがどうか。

警察本部長の答弁: 御指摘のとおり、信号機等の交通安全施設の整備は、交通指導取締り、交通安全教育・広報啓発活動等と相まって、交通事故の抑止、交通の安全と円滑化を図る上で極めて重要な事業である。現在、交通安全施設は、真に緊急性、必要性の高い箇所への整備を進めているほか、被災地における復旧復興事業にも予算を確保して必要な事業を行っている。さらに、今後は、既存施設の維持管理・更新等の老朽化対策にも、必要な予算を確保して適切に対応していくことが、ますます必要になって行くと考えている。今後とも、県警察では、継続して交通安全施設整備に必要な予算の確保に努め、交通事故抑止対策を強力に推進してまいりたいと考えている。



質問 2 ママ支援と特定不妊治療の助成について

① 国が全国展開を目指している「子育て世代包括支援センター」について、現時点における県内の取組状況と今後の展開はどうか。

保健福祉部長の答弁: 子育て世代包括支援センターは、妊娠産婦や乳幼児の状況を継続的に把握し、必要な支援を切れ目無く提供することにより、健康の保持や増進のほか、妊娠・出産・子育てに関する不安や負担の軽減を図るという重要な役割を果たすものであると認識している。現在は、県内15市町に設置されているが、我が県においても、県内市町村における設置が進むよう、今後とも、研修会の開催や各保健所単位での情報交換の場の設定などにより、市町村を支援していく。



② 特定不妊治療による経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する事業が全国で実施されているが、我が県の不妊治療事業費と一般会計に占める割合についてどうか。

保健福祉部長の答弁: 特定不妊治療については、医療保険が適用されず高額な治療費がかからることから、県では、その経済的負担の軽減を図るために、国の補助制度を活用し、治療費の助成を行っているところ。今年度の一般会計当初予算のうち、震災対応分を除く、通常分の規模は8,471億円であり、特定不妊治療に係る助成費1億4,895万円の占める割合は0.018パーセント。

③ 少子化対策を進める上で子どもを産みたい方には更に支援すべきであり、我が県の特定治療支援事業における所得制限は撤廃すべきと思うがどうか。

保健福祉部長の答弁: 国においては、平成28年度に制度改革を行い、助成の対象となる年齢や治療回数等に制限が加わることになった。我が県においては、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るために、北海道東北地方知事会等を通じて、制度の改善を要望してきたところ、今年6月には、北海道・東北7県保健福祉主管部長会議から国に対して、助成額の増額や助成回数の拡充に加えて、所得制限の緩和についても要望したところ。今後とも、他都道府県と連携しながら、国に対し、特定不妊治療への支援の拡充について要望していく。

質問 3 税金を支出する基準となる公平性の担保について

① 先進的文化芸術創造拠点形成事業については、文化芸術の振興や被災地における心の復興、地域の活性化につながるものと期待しているが、今後の取組・展開はどうか。

知事の答弁: 2度目の開催となる「リボーンアート・フェスティバル」は、アート・食・音楽の総合芸術祭として、現在、石巻市の牡鹿半島、網地島及び市街地エリアなどで、今月29日まで開催されている。開催期間も残り2週間余りとなっているので、ぜひ多くの方々に足をお運びいただき、被災地が未来に進んでいく姿に直接触れ、イベントのテーマ「いのちのてざわり」を感じていただきたい。実行委員長の小林武史氏からは10年間の継続開催が表明されており、プレイベントをはさみつつ、2年又は3年に1回の本祭の開催が予定されている。このイベントは、前回の経済波及効果が約22億円と試算されるなど、我が県に新たな交流と活力をもたらし、復興の大きな力となっていることから、県としても、引き続き支援をしていきたい。

② 「あいちトリエンナーレ2019」の企画展「表現の不自由展・その後」が中止となったことについて、知事の所感はどうか。

③ 「表現の自由」と「政治・行政の表現内容への不介入」、「税金支出の公平性」の三点の均衡について、県の見解はどうか。

知事の答弁: 「あいちトリエンナーレ」の企画展「表現の不自由展・その後」の中止については、主催者等関係者が総合的に判断した結果であり、私も報道でしか承知していないので、所感を述べることは控えさせていただく。また、「表現の自由」と「政治・行政の表現内容への不介入」、「税金支出の公平性」の三点の均衡について、県の事業実施に当たっては、法令に基づき、表現の自由を最大限尊重することを基本とし、中立性、公平性、公共の福祉の観点なども加え、総合的に判断すべきものであると考えている。

④ 最近の日韓関係にかかわらず、県費により設置した観光案内板において「安重根記念碑」を取り上げることは不適切と思うが、県の見解はどうか。

知事の答弁: 御指摘のあった観光案内板については、平成9年の仙台~ソウル線のデイリー運航の開始や、平成14年のサッカーワールドカップ日韓大会を控え、韓国人観光客の増加を見据えて、浅野前知事時代の平成12年に案内表示の一つとして設置したもの。栗原市内に全部で5枚設置されていた。その狙いは、今、言った通りだが、議員から質問の中でお話をあったように、安重根を称賛するためのものではなく、千葉十七との友情を韓国の方にも理解をしていただきたいという思いで設置されたものだというふうに捉えている。したがって、私が知事になってからも、敢えて、撤去する必要はないということで、このままにしていた。しかしながら、岩手・宮城内陸地震が起きた関係で、栗駒山麓がジオパークに認定された。栗駒山麓のジオパークをぜひ多くの方に訪れていただきたいと考え、ビジターセンターのオープンに合わせて、外国人観光客の誘致促進を一層図るため、案内板を設置したいと考え、場所を選定していたが、なかなか適地がなかったので、今回、御指摘のあった5枚の看板を活用することにした。今年3月に、多言語表記による栗駒山麓ジオパークの案内表示へ掛け替えをしたので、現時点においては、御指摘のあった看板はなくなっている。